

2024（令和6）年度 事業計画書

社会福祉法人十字の園

2024（令和6）年度 事業計画基本方針

社会福祉法人十字の園 理事長 鈴木 淳司

十字の園理念 「夕暮れになっても光がある。（旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節）」
「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。」

理念について

初代理事長 鈴木生二氏が、十字の園の仕事を始めるにあたって、何によって仕事をし、何をを目指したいか、と言う時にこの言葉が選ばれました。

この言葉は、旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 6 節～9 節がひとまとめになった言葉です。

7 節～9 節に「その日」という言葉が 3 つ繰り返されています。これは、旧・新約聖書を通じて終末の事実と終末のできごとを表す言葉です。

人にとっての終末とは「終わり・死」です。しかし、キリストを通じて神様の側から見ると終末は、「終わり・死」ではなく、「永遠の命」、生や死と関係のない「永遠」の实在の世界です。この「永遠の世界」を私たちは、どこにあるだろう、どこかにあってほしいと考えますが、私たちは、それを知りません。けれども聖書は、イエス・キリストの恩寵の光の中に「实在」するといえます。

もし、世界がその「实在」する場所であるならば、すべての人々に暖かくて安全な住宅があり、栄養のある食べ物が十分にあり、自分らしさを発揮する仕事もあり、よい医療サービスもあって、愛すべき友人や家族に囲まれていることでしょう。日常のストレスもなく、犯罪も苦悩もないことでしょう。すべての人が充実した意味のある人生を送っています。

ところが世界はその「实在」する場所とはいえません。個人の権利が奪われ、それぞれの個性を発揮する機会を奪われ、命の意味が失われています。私たちは、この様に不完全な社会で生まれる矛盾、苦悩、悲しみと向き合い、福祉の業を通じて理念の示す「实在」する世界の実現を目指します。

私たちは、この様に理念が指し示す「实在」する世界の実現をめざし、「夕暮れになっても光がある」という言葉の下に十字の園に呼び集められています。

理念が聖書から引用されているのは・・・

十字の園は、キリスト教信仰を持った方々により、イエスに倣う奉仕の業を通じてはじめられました。その精神は、すべての人が、神のゆたかな恩恵のなかにあり、この上なく貴い人格であるとするキリスト教的な愛の人間観。その神の愛のうちに包まれて、この世に生きる喜び。十字架の信仰により、一切の罪から解放され、自由な者とされた感謝。復活の信仰による永生の希望。そして献身への召命。

この感謝と自由に立脚して、神と隣人のために生き抜く生活こそ、十字の園の精神であり、私たちは、その精神に立って事業運営を行っていく事を使命としているからです。

これらのことから、私たちは理念の目指す世界の実現のために、以下のことを基本姿勢とします。

十字の園基本姿勢 「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。」

「人格を尊重する」とは、

福祉は人と人との仕事です。「人格」はその人の生きてきた年月すべての結実です。一人一人の生きてきた昨日までの日を大切にするとともに、新たに積み重ねられる一日一日の中で、個人としての権利を守り、固有の能力を活かし、一人一人を大切にすることです。

「生きる喜び」とは、

生きている喜びは、自分の権利が守られ、固有の能力を活かし、自分らしく生きること、自分が社会に受け入れられ、存在が認められ、必要とされることではないでしょうか。職員、利用者の区別なく生きている事の喜びを共に喜びます。

「生きる自由」とは、

我がまま、自分勝手に生きることが本当の自由ではありません。生きる自由とは、自分の尊厳と権利が守られ、自己決定により自分らしく生きることではないでしょうか。そこには、職員、利用者の区別なく、お互いが尊重され、自己決定を大切にすること、信頼し合う安心感があります。

「生きる希望」とは、

生きる中には喜びも悲しみもあり、健康な時も病気の時もあります。たとえ身体的・精神的に弱さがあっても、権利が守られ、もてる能力を発揮し、信頼できる仲間と生きる中に夢と希望があり、生きていて良かったと思う時に、自分の命の中から「生きる力」が湧き上がります。生きる力は生きる希望を、生きる希望は生きる力を生み出します。

「創る」とは、

福祉は創造していくものです。一人一人の権利を守り、一人一人の持つ固有の能力を発揮する機会をつくりだし、社会そのものの苦しみを改善して行くには、先駆的な働きが求められます。生きる喜び、自由、希望の中で生きることのできる社会を創っていかねばなりません。

この理念と基本姿勢を基に、私たちが具体的に行動して行くための規範を次の様に定めました。

社会福祉法人十字の園 行動規範

社会福祉法人十字の園の理事並びに職員は、法人の理念の実現を目指し、キリスト教精神に立って、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるように創意工夫します。

利用者が、個人の尊厳を保持し、地域社会で自立した生活を営むことができるように支援します。

その為に法人の理念を基本姿勢とし、以下の規範を遵守して行動します。

【社会福祉法人十字の園 理念】

「夕暮れになっても光がある」（旧約聖書ゼカリヤ書 14 章 7 節）

「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります」

【行動規範】

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。

私たちは、一人ひとりの命を大切にし、多様性を認め合い性別、年齢、身体や精神状況、家庭環境などで差別をしません。一人ひとりが平等で自由であることを深く認識し、プライバシーを守り自己決定を最大限に尊重した支援に努めます。命とは、一人ひとりに神さまから与えられたかけがえのない大切な命です。

- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。

私たちは、当たり前の支援やしなければならない支援を行うだけではありません。多くの困難を抱えた方、支援の難しさのある方を断ることなく、さらに支援が行き届いていない方へ心を向け支援します。そして、支援できるようチーム力を高め創意工夫し、また、地域福祉を推進していきます。そこから湧き起こる喜びや感動が私たちの喜び、糧であります。

- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。

私たち一人ひとは、それぞれに賜物を授かっています。利用者のより良く、その人らしく「生きる」を支えるため、また、法人の理念の実現を図るため、主体的に自分自身のスキルや能力などを鍛え磨き、十字の園の職員として協働意思を持ち十分にコミュニケーションをとり、互いに力を発揮し合い支援し続けます。

- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。

私たち一人ひとりが神さまから十字の園に招かれた大切な一員です。職員誰もが当事者意識をもち主体的に、また、お互いに認め合い支え合って安心、安全な職場環境を築き、整えるよう努めます。

- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

十字の園は、社会福祉法人として高い公益性が求められます。地域に信頼される法人として法令遵守を徹底するとともに、必要な支援をし続けられるように、また、職員が安心して働き続けられるよう誠実で公正かつ適正な経営に努めます。

2019年2月22日 制定

2024 年度方針「互いに力を発揮し合う組織への再構築と浜松十字の園改築計画を進める」

これまでの歩みの中で、お互いに認め合い力を合わせていくために基盤となる理念について皆様と大切にしてきたものを確かめ合いながら学ぶ機会を持つてきました。そして、その基盤の上に、大切にしてきたものを届けられるようにと関係性を大切にしたい方法としてユマニチュードを学ぶことができました。これらの事が皆さんの意識や関係性の中に少しずつ形作られ、十字の園が大切にしてきた思いを今、そしてこれからへ繋いでくださり、職員の皆様に感謝申し申し上げます。これらの歩みも引き続き取り組みを進めて参りたいと思います。

そうした中で、2024 年度は、医療・介護の報酬改定があり、物価変動も大きく、今後の見通しにおいて不確定な要素が法人内外に多くあり、難しさに直面しています。十字の園では、改築に向けた取り組みを大きく前進させていく年であり、組織の中では管理職世代の交代を見据え、組織の再構築が求められ、様々な変化が重なる時となっています。こうした変化の大きい中で皆様と一緒に力を合わせて、変わりゆくものと変わらないものを見据えて進んで参ります。

① 互いに力を発揮し合う

十字の園では、行動規範に「互いに力を発揮し」と示されて、職員の皆様も自己研鑽に励み、日々それぞれの職場において励んで下さっています。自己研鑽により成長が感じられることで、よりお互いに力を発揮できる事に繋がると考えます。その為コロナ禍で停滞していた研修を進めるために研修計画をサービス区分ごとに見直し、職員一人ひとりの成長をサポートしていきます。

また、組織においては、定年等により、管理職者の交代を推し進めていく事が求められます。その為、組織の見直しと共に、次期管理者育成に向けて取り組み、一人ひとりが互いに力を発揮する事により、課題解決できる組織へと再構築をして行きます。

② 浜松十字の園さつき棟改築と中央棟改修を進める

さつき棟改築準備が進み、いよいよ改築に向けて歩み始めます。改築準備と通常の施設運営を並行して行っていく事が出来るように組織を整え、改築後に地域の皆様や利用者の皆様に長く愛される施設となるように改築計画を進めます。

③ 障がい者、高齢者の持てる力を地域活動に結びつける

障がい者、高齢者が持たれている力を地域活動に繋げるために、携わる職員、障がい者、高齢者、地域の方々とインクルーシブな社会の実現に向けて取り組みます。

また、伊豆半島の賀茂地区において法人後見制度の取り組みを進めていき、過疎化が進む地域における課題解決にむけた取り組みをして行きます。

④ 外国人、専門職の仲間を増やしていく

ミャンマーの留学生 2 名が仲間となってくださり 1 年が経ち、その経験は次につながる大きな一歩になりました。昨年は、インドネシアの方とも繋がりができ、その輪は少しずつ広がっています。今後も外国の方を受け入れて仲間を増やしていく準備を進めていきます。

専門職の採用を進めるため、就職された際のサポートになる制度作りをし、他の地域からも来やすい取り組みをし、仲間を増やして行きます。

今年のローズンゲン年間聖句は、**何事も愛をもって行いなさい。コリントの信徒への手紙 (一) 16 章 14 節** です。この聖句は、浜松十字の園の中央棟の定礎板に書かれた聖句です。わたしたちは、神様の愛によって支えられ、その愛から出発して、皆様の困難さと向き合い、共に歩み続けて行く事で、そこに神様の愛が現わされて行くのだと思います。今年の年間聖句と共に互いに力を発揮し合う歩みを進めていきたいと思ひます。

社会福祉法人十字の園 2024年度事業計画書

1. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

2. 法人事業計画

A. 2024 年度 運営目標

- ・互いに力を発揮し合う組織の再構築。
- ・浜松十字の園さつき棟改築と中央棟改修計画を進める。
- ・高齢者、障がい者の力を地域活動と結びつける
- ・外国人材の受け入れの推進

B. 2024 年度 運営方針・運営計画（テーマ）

「互いに力を発揮し合う組織への再構築と浜松十字の園改築計画を進める」

- ① 組織力強化に向け研修計画の充実と互いに力を発揮するための組織の再構築。
- ② 浜松十字の園さつき棟改築計画と中央棟改修計画の推進。
- ③ インクルーシブな社会の実現を目指し、利用者の力を地域と結びつける。
- ④ 外国人材の受け入れの推進と専門職人材の確保。

C. 2024 年度 事業計画（取り組み内容）

- ① 組織力強化に向け研修計画の充実と互いに力を発揮するための組織の再構築。
 - ・組織力強化を図るため、サービス区分ごとに研修計画を見直し個別に成長を促す事ができるように計画と実行による評価を進めて行く。
 - ・管理職の交代にともない、組織の再構築を図り、それぞれの組織のメンバーが力を発揮できるように新たな管理者研修を行う。
- ② 浜松十字の園さつき棟改築計画と中央棟改修計画の推進。
 - ・浜松十字の園さつき棟改築計画と中央棟改修計画を進めるため、改築・改修と通常業務の浜松地区の管理体制の役割分担し組織を整え進める。
- ③ インクルーシブな社会の実現を目指し、利用者の力を地域と結びつける。
 - ・障がい者、高齢者の方が持てる力を発揮できるように、個別の計画に地域活動を意識し作成する。
 - ・地域活動に繋がる様な取り組みを各拠点で企画し、実行していく。
- ④ 外国人材の受け入れの推進と専門職人材の確保。
 - ・外国人留学生の受け入れの経験を活かし、次につながる外国人材の受け入れを進める。
 - ・ミャンマー、インドネシアの方の受け入れについて検討し進める。
 - ・専門職の採用が難しい事が継続しており、地域における暮らしやすさと働きやすさを高めて採用に繋げていく。

D. 十字の園大会

第28回十字の園大会は、浜松十字の園が企画及び運営を担当し開催する。

3. 2024年度 事業種類・規模・定員等

(数値は定員数、○は実施事業)

事業種類			浜松	御殿場	御殿場 アドナイ	伊豆 高原	アドナイ	松崎	オリブ	伊東 養護	第2 アドナイ	合計
老人福祉事業	第一種	特別養護老人ホーム	120	107		90		50				367
		軽費老人ホーム(ケアハウス)			30		50				20	100
		養護老人ホーム(指定管理事業)								50		50
	第二種	老人短期入所(ショートステイ)	20	11		10		9		6		56
		老人デイサービス事業(通所介護)	24	45		27	30	25		15		166
		老人デイサービス(地域密着型)		12(認知症デイ)							20	32
		老人デイサービス(委託・生きがいデイ)								15		15
		老人デイサービスセンター(地域密着型通所)								10		10
		老人デイサービスセンター(地域密着型認知症デイ)										0
		認知症対応型共同生活介護(GH)		18								18
		老人居宅介護等(訪問介護)		○		○		○		○	○	
障害者福祉事業	第一種	障害者支援施設							22			22
	第二種	障害福祉サービス(短期入所)		○					2			2
		障害福祉サービス(生活介護・通所・訪問)		○		○			27			27
		障害福祉サービス(就労支援B型)							20			20
		特定相談支援		○					○			
		移動支援		○								
		地域活動支援センター		15								15
公益事業		居宅介護支援事業(ケアプラン)		○		○		○		○	○	
		地域包括支援センター(委託)		2ヶ所		○						
		患者等輸送事業(介護タクシー)		○		休止						
		診療所	休止	○								
公益的事業		法人後見事業							○			

4. 2024年度 職員配置計画

(単位：人)

	本部	浜松	御殿場	御殿場 アドナイ	伊豆 高原	アドナイ	松崎	オリブ	伊東 養護	第2 アドナイ	合計	前年計
常勤	5	62	112	4	83	15	61		27	21	390	392
非常勤	0	44	55	1	47	15	38		16	20	236	238
合計	5	106	167	5	130	30	99		43	41	626	630
常勤換算	4.5	92.8	131.9	3.4	102.7	24.4	55.2	30.1	34.7	31.7	511.4	509.5

5. 2024年度 資金収支予算

① 事業活動による収支予算

区分	当年度 (2024 年予算)		前年度 (2023 年 2 次補正))		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	前年比
	千円		千円		千円	
介護保険事業収入	2,791,790	81.5%	2,762,962	81.0%	28,828	101.0%
老人福祉事業収入	343,120	10.0%	350,421	10.3%	△7,301	98.0%
就労支援事業収入	12,630	0.4%	13,257	0.4%	△627	95.3%
障害福祉サービス等事業収入	240,571	7.0%	242,647	7.1%	△2,076	99.1%
医療事業収入	11,400	0.3%	12,350	0.4%	△950	92.3%
借入金利息補助金収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
経常経費寄付金収入	3,120	0.1%	4,619	0.1%	△1,499	67.5%
受取利息配当金収入	23	0.0%	24	0.0%	△1	95.8%
その他の収入	25,118	0.7%	24,427	0.7%	691	102.8%
事業活動収入合計	3,427,772	100.0%	3,410,707	100.0%	17,065	100.5%
人件費支出	2,359,443	68.8%	2,330,830	68.3%	28,613	101.2%
事業費支出	551,256	16.1%	541,568	15.9%	9,688	101.8%
事務費支出	297,985	8.7%	286,817	8.4%	11,168	103.9%
就労支援事業支出	13,009	0.4%	13,257	0.4%	△248	98.1%
利用者負担軽減額	4,880	0.1%	4,779	0.1%	101	102.1%
支払利息支出	4,264	0.1%	4,174	0.1%	90	102.2%
その他の支出	15,256	0.4%	14,923	0.4%	333	102.2%
事業活動支出計	3,246,093	94.7%	3,196,348	93.7%	49,745	101.6%
事業活動資金収支差額	181,679	5.3%	214,359	6.3%	△32,680	84.8%

* 支出及び収支差額の構成率は事業活動収入合計に対する割合を示します。

② 資金収支予算実績年度推移

(単位 ; 百万円、未満切り捨て)

	2024 年度 予算	2023 年度 実績見込	2022 年度 実績	2021 年度 実績	2020 年度 実績
事業活動収入計(1)	3,427	3,410	3,370	3,367	3,435
事業活動支出計(2)	3,246	3,196	3,190	3,140	3,247
事業活動資金収支差額 (3=1-2)	181	214	179	226	187
施設整備等収入計(4)	1	3	2	8	48
施設整備等支出計(5)	129	133	133	151	166
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△128	△129	△130	△143	△118
その他の活動収入計(7)	15	14	22	14	17
その他の活動支出計(8)	76	136	40	40	26
その他の活動資金収支差額 (9=7-8)	△60	△121	△17	△26	△9
予備費支出 (10)	—	4	—	—	—
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△7	△41	31	56	59

6. 2024年度 借入金等の計画

① 新規借入れ実施計画

・該当なし

② 2024年度借入金返済計画

2024年度償還表

(単位：円)

施設名	借入先 融資年度	元金償還金	利子	元金補給	利子補給	年度末残高	自己資金
浜松 十字の園	静岡銀行 18	3,324,000	183,537	0	0	27,563,000	3,507,537
御殿場 十字の園	静岡銀行 14	4,680,000	126,410	0	0	18,520,000	4,806,410
	静岡銀行 16	3,996,000	147,285	0	0	26,700,000	4,143,285
	静岡銀行 17	1,500,000	43,103	0	0	4,375,000	1,543,103
	静岡銀行 20	4,008,000	148,260	0	0	22,632,000	4,156,260
伊豆高原 十字の園	静岡銀行 18	52,488,000	2,602,398	0	0	301,760,000	55,090,398
	静岡銀行 19	11,640,000	487,405	0	0	69,860,000	12,127,405
第2 アドナイ館	静岡銀行 18	5,760,000	286,178	0	0	33,190,000	6,046,178
	静岡銀行 19	4,102,000	133,570	0	0	18,470,000	4,235,570
合 計	静岡銀行	91,498,000	4,158,146	0	0	523,070,000	95,656,146
	合 計	91,498,000	4,158,146	0	0	523,070,000	95,656,146

③ 2024年度ファイナンスリース返済計画

(単位：円)

施設名	物 件	年間支払額	年度末リース残高
法人本部	給与・財務（パソコン・サーバー）	1,721,280	4,733,520
御殿場	無形リース資産（ほのぼのソフト）	1,393,920	1,277,760
伊豆高原	有形リース資産（キャラバン 3534）	691,200	2,534,400
伊豆高原	無形リース資産（ほのぼのソフト）	578,914	4,383,209
松 崎	有形リース資産（省エネ改修設備）	10,780,128	82,647,648
合 計		14,165,442	95,576,537

7. 施設設備・固定資産整備、修繕計画、その他特別事業について

① 浜松十字の園

特殊浴槽の更新（特養2台）、通所介護職員用トイレを和式から様式に改修、低床ベッド5台更新
キュービクル部品交換修理

② 御殿場十字の園、御殿場アドナイ館

送迎車両の更新（軽自動車1台）、電話交換機の更新、食器保管庫の更新、大浴場(男性)の循環ポンプ交換
給湯器交換（5台）

③ 伊豆高原十字の園

PCB機器の処分、給湯器修理、介護保険ソフトの更新又は入替、モルテンマットレス（リース更新）、車いす用体重計（1階）、厨房機器の修繕（IHコンロスイッチ部分、食器乾燥機ドアハンドル）、厨房機器の更新（ロボプープ、パイタプレップ、業務用電子レンジ、包丁、野菜スライサーベルト）、・ネットワーク環境の強化、栄養ソフトのアプリケーションWEB版への切替

④ アドナイ館

事務室・宿直室エアコン入替、防災設備改修（誘導灯取替、防火扉補修）、立ち木剪定

⑤ 松崎十字の園、オリブ

食器洗浄機、ウォーターチラー（給食）車両（ワークショップマナ）

⑥ 伊東市立養護老人ホーム

伊東市修繕計画、小室棟屋根防水改修工事、施設福祉車両の更新、くつろぎの家玄関屋根及び外階段修繕、ノートパソコン購入・ミキサー機器更新

⑦ 第2アドナイ館

エレベーターの経年劣化の部品交換

II. 地域福祉及び公益的取組の推進

① 浜松十字の園

- ・聖隷クリストファー高校の職場体験実習及び奉仕活動（労作）の受入れ
- ・実習受入（福祉・看護・栄養士等の教育機関）
- ・ボランティアの受入
- ・中学校ボランティア受入（オリエンテーションの中で十字の園のDVDを使い、福祉の実践例を紹介している）。
- ・地域のこども園園児と交流

② 御殿場十字の園

- ・未来の介護の担い手を育てるために職員が講師となり高校等で介護の仕事について講話を行う。
- ・小学生の福祉教育、中高生の職業体験やボランティア及び実習生を積極的に受け入れ福祉人材の育成を図る。
- ・御殿場市家族介護教室を開催し、在宅家族の介護力の向上や交流を図っている。
- ・御殿場市の移動支援事業に車両を提供し地域の移動手段の確保に寄与する。

③ 伊豆高原十字の園

- ・子ども食堂の開設による多世代交流や食育の推進
- ・高齢者の居場所づくりや認知症カフェ等の開催及び運営支援
- ・介護予防普及活動や配食サービスの実施
- ・地域交流ホールの無料貸し出し
- ・伊東市移動・外出支援事業における自動車の無償貸し出し

④ アドナイ館

- ・保育園園児への園庭の開放
- ・こども園園児との交流会の実施
- ・高校生の部活応援と交流（発表の場の提供）
- ・高校生奉仕活動の受け入れ

⑤ 松崎十字の園、オリブ

- ・在宅利用者等の緊急（虐待等の対象者）受け入れ
- ・地域ふれあい広場への出品
- ・地域の園児、生徒、学生との交流、松崎高校の美術部ギャラリー開催
- ・近隣学校への出張介護講座
- ・学生の介護実習受入
- ・地域サロンへの協力
- ・法人後見事業

⑥ 伊東市立養護老人ホーム

- ・伊東市立大池小学校4年生との交流会
- ・ショートステイの緊急受入れ（DV等）
- ・デイサービス事業所での地域住民の参加行事の企画及び開催
- ・小室地域ふるさと協議会の活動への参加

⑦ 第2アドナイ館

- ・介護相談会の実施
- ・デイ事業所を地域に開放し運動の機会を提供
- ・中学生の介護体験受入

Ⅲ. 法人の役員・施設長等に関する事項

1. 評議員会

役職名	氏 名	重要な兼職の状況
評議員	小口 明彦	一般財団法人日本老人福祉財団 理事長
評議員	稲松 義人	社会福祉法人小羊学園 理事長
評議員	影山 浩二	社会福祉法人慈悲庵 理事長
評議員	小柳 守弘	学校法人聖隷学園 専務理事
評議員	服部 東洋男	社会福祉法人聖隷福祉事業団 常務執行役員
評議員	長谷川 新	
評議員	長澤 道子	社会福祉法人やまばと学園 理事長
評議員	森 茂廣	小規模多機能センターりん 施設長

注；任期は、2021年6月14日から2025年6月開催予定の定時評議員会終結の時までです。

2. 評議員選任解任委員会（任期は、評議員と同じ。）

役職名	氏 名
評議員選任解任委員（外部委員）	張田 眞
評議員選任解任委員（外部委員）	尾崎 國子
評議員選任解任委員（監事）	山崎 陽司
評議員選任解任委員（監事）	鈴木 俊郎
評議員選任解任委員（法人の事務局）	鈴木 宏明

3. 理事、施設長

(1) 理事

役職名	氏 名	2024 年度の担当及び重要な兼職の状況
代表理事	鈴木 淳司	十字の園 理事長 兼 法人本部長
理事	山本 隆弘	十字の園 伊豆高原十字の園施設長
理事	宮島 克利	十字の園 浜松十字の園施設長
理事	小川 秀幸	十字の園 松崎十字の園・オリブ施設長
理事	鈴木 啓之	伊東市立養護老人ホーム指定更新準備室室長
理事	津幡 佳伸	十字の園 非常勤理事
理事	鈴木 新	十字の園 非常勤理事

注；任期は、2023 年 6 月 19 日から 2025 年 6 月開催予定の評議員会終結の時までです。

(2) 施設長

役職名	氏 名	2024 年 4 月 1 日付の担当
施設長	宮島 克利	浜松十字の園施設長
施設長	河出 雅代	アドナイ館施設長
施設長	古橋美恵子	第 2 アドナイ館施設長
施設長	高橋 雅昭	御殿場十字の園施設長 兼 御殿場アドナイ館施設長
施設長	山本 隆弘	伊豆高原十字の園施設長
施設長	小川 秀幸	松崎十字の園施設長 兼 オリブ施設長
施設長	重永 仁美	伊東市立養護老人ホーム施設長

4. 監事

(1) 監事

役職名	氏 名
監事	山崎 陽司
監事	鈴木 俊郎

注；任期は、2023 年 6 月 19 日から 2025 年 6 月開催予定の評議員会終結の時までです。

IV. 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称 かがやき監査法人
- ② 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

理事会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監事全員の同意を得た上で、または監事全員の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を評議員会の議題として決議を求めることとしています。監事は、会計監査人が社会福祉法第 4 5 条の 5 第 1 項各号に該当すると認められる場合は監事全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監事は、解任後最初に召集される評議員会において、解任の旨およびその理由を報告します。

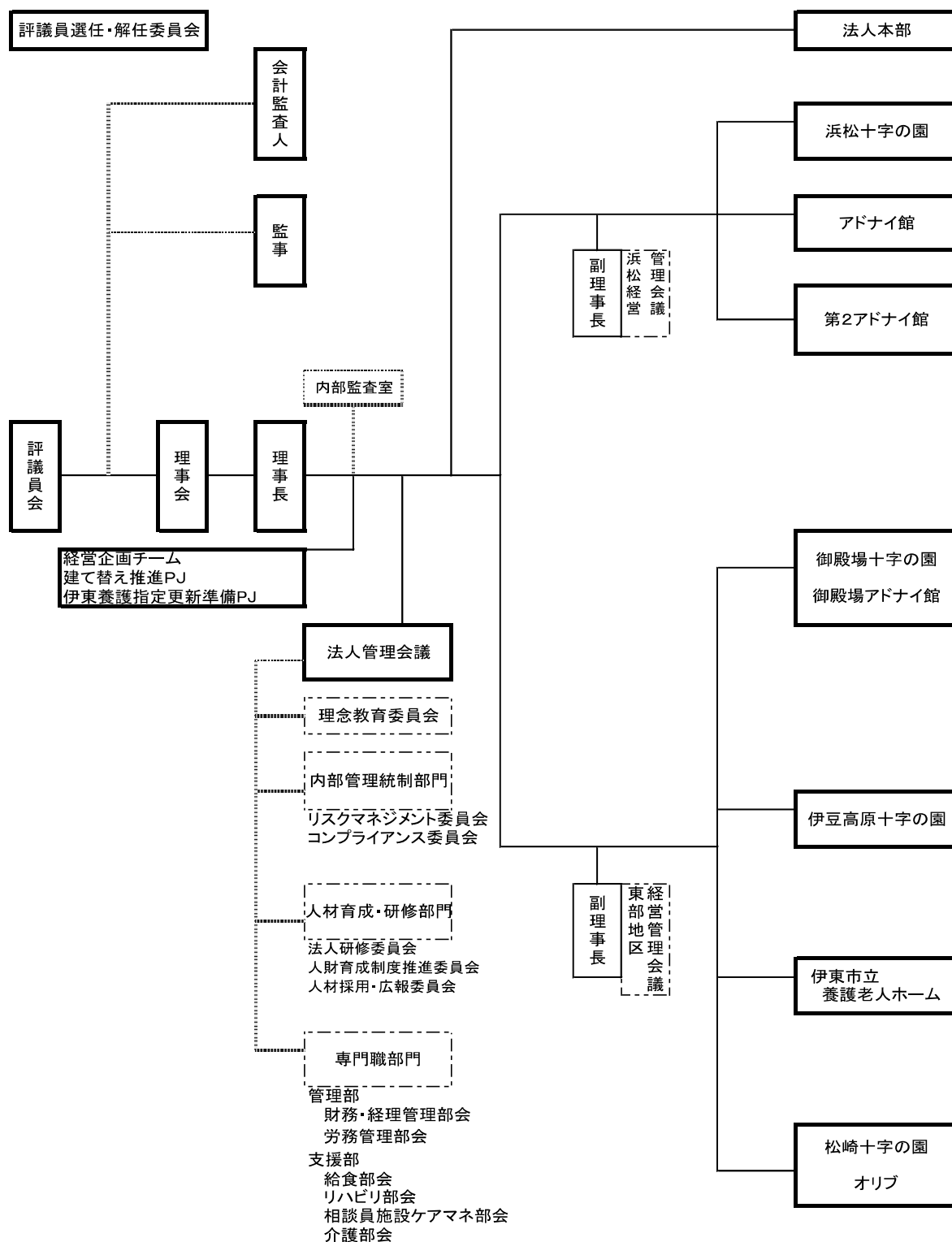
※尚、来期の契約更新について、かがやき監査法人の都合により辞退の申し出がありました。よって 2024 年度以降の新しい会計監査人を選定するための話し合いを進めております。

V. 2024年度 主要会議、研修、監査 年間計画

区分	理 事 会	評議員会	監事監査 監査法人監査	法人管理会議	法人職員研修	そ の 他
4 月			2 日、22 日 監査法人		1 日 新職員研修	辞令交付式 委嘱状交付
5 月	31 日 事業報告 決算他		7-16 日 監査法人監査 監事監査 事業報告決算	2 日 第1回 27日 第2 回		
6 月		17 日 決算報告		28日 第3 回	6 日 中堅研修Ⅰ	6 月末 決算資産登記
7 月				26日 第4 回	5 日 中堅職員Ⅱ	1 日 機関誌発行
8 月				30 日 第5 回		
9 月				27日 第6 回	5日～6 日 リーダー研修	永年勤続表彰
10 月				25日 第7 回		10-11 日 十字の園大会
11 月	29日 業務執行報告、 補正予算他		5-8 日 監事定期監査	18日 第8 回	1 日 新任職員研修 8 日 管理者研修	
12 月				20 日 第9 回		1 日 機関誌発行 内部監査
1 月	31日 給食委託業者 選定、その他			24日 第10 回		20 日 創立記念日
2 月				28日 第11 回		
3 月	14日 事業計画 当初予算他	24日 事業計画 当初予算他		6日 第12 回		

VI. 法人組織図

社会福祉法人十字の園 2024(令和6)年度 法人組織機構図



法人本部 2024 年度 事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

- ・監事、内部監査部門および会計監査人・会計事務所と密接に連携し、会計業務の円滑化や質の向上を進める。
- ・昨年度、給与システムの都合上で実施できなかった年末調整処理の電子化を実施し、かつ労務管理上必要な DX を推し進める。
- ・法人全体の事務部門の様式、作業手順の確認を進め、効率化を図る。
- ・事務部門における人材育成を各部門において進める。
- ・外国人人材採用の取り組みを進めるため、ミャンマー・インドネシアの方を中心に受け入れ準備を進める。
- ・看護師採用に向けて、受け入れ態勢を整え採用に繋がりやすい環境を整える。
- ・伊東養護老人ホームの運営委託の更新に向けて準備を進める。
- ・通信ネットワーク管理環境を見直し、新たな環境の構築に向けて準備を進める。

B. 2024 年度 運営方針・運営計画

1. 会計業務の円滑化や質の向上に向け取り組む。
 - ・今年度も内部監査等で会計帳簿の点検を実施し、物品購入等経費の支出が規程通り、適切に処理されているかを重点的に確かめ、業務の質を向上させる。
 - ・会計基準等のルールを各施設の会計担当者が理解し、日次から決算までの会計処理を正しく行うことができるように指導助言をし、人材育成を行う。
 - ・消費税の処理方法が簡易課税から本則課税に変更になるため、スムーズに移行できるように支援する。
2. 労務管理業務の確実性の向上を目指し取り組む。
 - ・業務が滞りなく執行できるよう、メール等のツールを確実に用いて、意思疎通のプロセスを明示できるようにし、担当者の業務の確実性を高める。
 - ・社会保険制度の DX 推進に追随できるように、必要な知識を社労士法人と共有化し、対応できるようにする。(マイナンバーカードの保険証化等)

- ・労務管理部会を通じて、「労務を通じて、職員が制度の何を知りたいか？」というニーズを把握し、課題を共有し、担当毎に回答できるようにする。
- 外国人、専門職採用を進める取り組みを行う。
 - ・ミャンマー・インドネシアの方との繋がりを通じて次年度から採用できるようにする。
 - ・看護職員・専門職の採用促進をするため、県外や移住の方を受け入れる制度や環境を整える。
 - 伊東市立養護老人ホームの指定管理委託更新の準備を進める。
 - ・伊東市の養護老人ホームの今後に対する計画と十字の園の要望を確認し話し合う機会を設け指定管理委託更新がスムーズに行える様にする。
 - 通信ネットワーク管理環境を見直し、再構築の準備を進める。
 - ・浜松十字の園の改築に合わせて浜松地区のネットワーク管理環境を見直し、アドナイ館の通信ネットワークが独立できる環境を整備する。

C. 研修方針・計画

研修方針

- ・労務・経理に必要とされる専門知識の習得
- ・外国人人材採用に関する制度等の知識の習得

研修計画

- ・財務・経理においては、資金的支出と修繕費についての研修を再度行う。
- ・労務においては、年末調整の DX 処理と法改正を中心とした研修を実施する。
- ・外国人採用に関する制度の変更に伴う研修を、採用担当を中心に実施する。

Ⅲ. 職員について

A. 配置計画

(単位：人)

職 種	配 置		男		女	
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤
理 事 長	1	0	1	0	0	0
事務職員	3	0	3	0	0	0
伊東養護指定管理更新準備・ 専門職部門支援部担当職員 (理事)	1	0	1	0	0	0
合 計	5	0	5	0	0	0

* 常勤換算 4.5 人

Ⅳ. 固定資産購入、修繕等

- ・事業計画へ反映する規模の案件は計画がない。

特別養護老人ホーム浜松十字の園 2024 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 利用者の思いを汲み取り、その人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 地域ニーズを把握し各事業所が連携して課題解決に取り組む。
3. 安定した経営基盤を構築する。

B. 2024 年度 運営方針・運営計画

1. 施設の改築改修に向け具体的に計画準備し、推進する。
2. 業務改善（生産性向上）のプロジェクトチームを発足して、働きやすい職場作り、サービスの質の向上に取り組む。
3. 感染症や自然災害が発生した場合であっても、安定的、継続的に支援が継続できるよう訓練の実施、備品設備の整備、事業継続計画等の浸透や見直しを行う。

C. 2024 年度 各事業計画

介護老人福祉施設

1. 感染対策に留意して、家族等による面会や余暇活動の活性化を図り利用者の生活の質を向上させる。また、家族、地域の方が来園された際に信頼と安心できる職員の言葉遣いや接遇となるようにする。
2. 施設の改築等を見据え、働きやすい職場を目指し、指針やマニュアルの整理や浸透、業務全体の再構築、テクノロジーの活用など業務改善を行う。

短期入所生活介護

1. 利用受入れ相談対応できる職員を増やすなどし、困難事例や緊急ショート等がスムーズに受け入れられるようにする。
2. 「使ってよかった」と思えるショースティにするために、利用満足度調査を行いニーズや課題を把握し、業務改善を行う。
3. 職場の心理的安定性を高めるため必要なことを職員一人ひとりが出し合い、チームワークの向上と働きやすい職場環境を築く。

通所介護

1. 利用者本人から直接「やりたいこと」の声を直接聞き一覧表にまとめ活動を充実化させる。
2. 職員面談を定期的に行い、サービス指針の浸透や業務改善を行う。
3. 自立支援など活動の成果をまとめ発信することを通じ、自分たちの良い支援や課題を明確にし、

チーム力やサービスの質を向上させる。

D. 数値目標

事業名	介護老福施設	短期入所生活介護	通所介護
利用定員数（人）	120	20	24
年間利用者の部数（人）	42,483	6,062	5,952
1日平均利用者数（人）	116.4	16.6	19.2
稼働率（％）	97.0	83.0	80.0
稼働日数（日）	365	365	310
単価（円）1人1日あたり	11,945	11,227	9,091
サービス事業収入（千円）	507,440	68,060	54,112
常勤換算職員数（人）	82.8		10.0
拠点事業活動収入計		633,366,000 円	職員数（常勤換算） 92.8 人

E. 研修方針・計画

①理念や行動規範を実践できる人材の育成を図る。

⇒指針やマニュアルの周知を委員会等の取り組みを通じ周知する。

⇒感染症対応や自然災害に対する訓練の実施や事業継続（BCP）等の研修を行う。

②職員一人一人のキャリア等に応じた成長を支援する。

⇒法人階層別研修と連動し、浜松地区内での新職員や中堅職員等を企画、実施する。

⇒専門研修への参加促進や資格取得支援等を実施し専門性の向上を図る。

Ⅲ. 事業種別・規模

・介護老人福祉施設 定員 120 名 ・短期入所生活介護 定員 20 名 ・通所介護 定員 24 名

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 及び 短期	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	5	2	1	2	4	0
	相談員	3	0	1	0	2	0
	介護支援専門員	1	1	0	0	1	1
	介護職員	40	24	14	1	26	23
	看護職員	4	3	1	1	3	2
	機能訓練職員	1	1	1	0	0	1
	管理栄養士	2	0	0	0	2	0
	医師	0	1	0	1	0	0
	その他	0	5	0	0	0	5
	小 計	57	37	19	5	38	32
在宅 事業	通所介護	5	7	3	2	2	5
	小 計	5	7	3	2	2	5
合 計		62	44	22	7	40	37

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	浜松経営管理会議、特養運営会議、ユニットリーダー会議、各ユニット会議、デイサービス会議、事務会議
委員会	<施設内> 事故対策委員会、権利擁護委員会（身体拘束適正化、虐待防止）、感染症対策委員会、防災委員会、業務改善プロジェクトチーム、クリスマス委員会・夏祭り実行委員会 <浜松地区> 安全衛生委員会、安全運転委員会、浜松地区防災委員会、コンプライアンス委員会、ユマニチュード推進委員会、十字の園大会委員会（2024年度）
外部を含む委員会	苦情解決委員会、優先入所検討委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	お茶会、夏祭り、敬老祝会、クリスマス、新年会、（生け花）、習字、押し花
施設ユニットの行事	お花見、七夕、運動会、節分、雛祭り、誕生会、他
通 所 介 護 の 行 事	お花見、七夕、敬老祝会、夏祭り、運動会、クリスマス、新年会、節分、雛祭り、誕生会、他

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・特殊浴槽の更新の検討と執行を計画（特養2台）
- ・空気清浄機2台購入
- ・通所介護職員用トイレを和式から様式に改修
- ・低床ベッド5台更新
- ・キュービクル部品交換修理

御殿場十字の園 2024 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 利用者一人ひとりを大切に、その人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 多様なニーズに対し断らないワンストップで対応できる拠点施設として、総合的に支援する。
3. 職員の各専門性の向上とともに、働く意欲、チームワークを高めあう。
4. 安定した経営基盤を構築する。

B. 2024 年度 運営方針・運営計画

1. 礼拝や行動規範の読み合わせ等で理念浸透を図る。ユマニチュードケアについて研修を行う。また、不適切介護についての理解を深め、組織的な防止の体系を作る。
2. 風通しの良い組織、助け合い指摘しあい課題を解決するチーム作りを行うため役職者の異動等も行い組織体制を見直す。また、次世代の役職者の育成を行う。
3. ケアマネ等有資格者を増やす取り組みを行い、質の向上及び安定した事業運営を図る。マニュアルの作成を継続し完成、浸透を図る。さらに職員育成制度の充実を図る。
4. 法人本部と連携して I C T のさらなる活用、業務の効率化、介護事故の削減を図り、利用者へのサービス向上を図る。電話交換機を更新する。

C. 2024 年度 各事業計画

1. 介護老人福祉施設
 - ・利用者の安心できる生活つくるため、外出イベントを徐々に増やすため環境の整備を行い、居室やホールでのご家族面会の再開を進めるため、職員研修を充実させ接遇を向上させる。
 - ・働きやすい職場の実現を目指し、コミュニケーションの円滑化・業務の改善・環境整備を行う。
2. 短期入所生活介護・障がい者短期入所
 - ・「十字の園」のショートを利用して良かったと感じていただけるようなショート作りのため、接遇に重点を置き、研修や勉強会を通じて職員が自己研鑽できる機会を増やす。
 - ・利用者と職員が共に充実感を感じられる場所としていくため、他ユニットと交流する機会を積極的に作り、雰囲気やサービス、対応など職員共通の考え方でサービスの見直しを行い、より質の高いケアと協力体制を構築する。
3. 通所介護・認知症対応型通所介護
 - ・事業所の特色を他の事業所に伝えるため、自分達の事業の強みを差別化し、業務の見直しを行う。
 - ・笑顔で働く職場を築き上げるため、マニュアル整備を進め、職員一人一人が働きやすい職場環境

を作り、チームワークを一層高める。

4. 訪問介護・障がい者居宅介護／同行援護／移動支援・介護タクシー

チームワークを高めあい笑顔で働く職場創りを継続するため、業務改善や研修を充実させる。

5. 居宅介護支援事業所

住み慣れた地域でできるだけ暮らし続けられるよう、特に複合的なニーズを抱えた方への支援に、障がいサービスや地域のインフォーマルサービスを含めた社会資源の知見を広げ、アセスメント力を高め、ケアマネジメント力を付けて、他職種間で円滑に連携できる体制を整えていく。

6. 地域包括支援センター

地域ケア会議や住民マップ作りを通して、住民も協力して個別ケースの課題に取り組むことができる御殿場地区をつくる。介護支援専門員不足の対応として、圏域の介護専門員が抱える困難ケースに対して積極的に支援を行い、負担を軽くすることで業務継続を促す。認知症相談の増加に対応するため、認知症初期集中支援チームの実働を増やしていく。新採用や異動による人材を個別に育成計画を立て育てていく。

7. 地域活動支援センター ・障がい者相談支援事業所

生きる喜びを共創し個々の独自の発想と新しいアクティビティストایلを取り入れ、利用者・職員皆で楽しく創造する。創り出される場所は喜びに満ち人格が尊重され、各個人が最後まで自分らしくいられるよう、寄り添い型の伴走支援を提供する。

8. 認知症対応型共同生活介護

- ・利用者ひとりひとりの気持ちに寄り添ったケアを行うため、外出、買い物等を増やし、グループホームの特徴である共に生活する良さを最大限に活かし支援する。

＜その他の事業＞

1. 診療所

【看護】感染予防に努めながら多職種間の情報共有を図り誤嚥ハイリスクの把握を行う。また、本人・家族の意向に沿った食事が提供出来るように支援する事で床ずれ予防に繋げる。

【機能訓練】一覧表などのツールを作成し迅速な情報伝達の徹底を図り、機能訓練業務の可視化する事で円滑な多職種連携を担う。

2. 給食

利用者が最期まで食事を摂ることができるよう他職種連携の下ミールラウンドを毎日行い、その方の状態を見ながら食事形態の見直し等を重点的に行う。

3. 事務所

円滑に業務が遂行できるよう、事務所内・他部署とも情報の共有を図っていく。

4. その他

地域の介護力向上に向け家族介護教室を開催する。また、御殿場市の移動支援事業に車両を提供し地域の移動手段の確保に寄与する。

D. 数値目標

	特養	短期	通所介護	認知通所	訪問介護	居宅介護支援	地域包括支援セン
利用定員数(人)	107人	11人	45人	12人			
年間利用者延数(人)	38,285人	3,285人	8,502人	3,025人	6,405時間	2,724件	
一日平均利用者数(人)	104.9人	9.0人	23.3人	9.8人	17.5時間	月227.0件	
稼働率%	98.0%	81.8%	51.7%	81.3%			
稼働日数(日)	365日	365日	365日	310日	365日	12月	365日
単価(円)1人1日あたり	12,043円	17,296円	10,021円	11,486円	4,013円	14,655円	
サービス事業収入(千円)	461,058千円	56,816千円	85,201千円	34,744千円	25,703千円	39,920千円	61,675千円
常勤換算職員数(人)	65.3人	6.5人	12.3人	6.3人	5.7人	6.0人	8.8人
	地域活動支援セン	障がい者短期入所	障がい者居宅介護	同行援護	障がい者移動支援	障がい者相談支援	介護タクシー
利用定員	15人						
利用延数(人、時間、件数)	2,558人	60人	360時間	300時間	120時間	354件	1,680回
1日平均利用者数	9.9人	0.2人	1.0時間	0.8時間	0.3時間	月29.5件	4.6回
稼働率、稼働指数	66.0%						
稼働日数	258日	365日	365日	365日	365日	12月	365日
単価(1人一日あたり)	8,034円	39,217円	8,347円	10,717円	3,675円	28,554円	560円
収入	20,550千円	2,353千円	3,005千円	3,215千円	441千円	10,108千円	940千円
職員数(常勤換算)	4.8人	0.3人	0.3人	0.3人	0.2人	1.0人	0.3人
	グループホーム	拠点事業活動収入計					
利用定員	18人						
利用延数(人、時間、件数)	6,478人						
1日平均利用者数	17.7人						
稼働率、稼働指数	98.5%						
稼働日数	365日						
単価(1人一日あたり)	14,227円						
収入	92,165千円	903,476千円					
職員数(常勤換算)	13.8人	131.9人					

※収入は
介護保険事業収入、障害福祉サービス事業収入

E. 研修方針・計画

各部署において共通に職員として理解しておくべき法人や施設の理念、目的及び福祉サービスの基本理念や福祉職員としての倫理観、基本的態度などの習得。法定研修の確実な計画及び実行（虐待等・感染症・各BCP・認知症・事故防止・口腔・褥瘡）。また、施設全体としてはどの部署でも即戦力となるような汎用的な職員の育成。次世代の担い手としての教育、資格取得支援を継続的に行う。

III. 事業種別・規模

介護老人福祉施設（107）、短期入所生活介護（11）、通所介護（45）認知症対応型通所介護（12）
認知症対応型共同生活介護（18）、訪問介護、居宅介護支援、各予防事業、介護タクシー
地域包括支援センター2か所、地域活動支援センター(15)、居宅介護、身障短期、同行援護
相談支援、診療所

IV. 職員について

A. 配置計画

職 種		配 置		男		女	
		常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤
本体	施設長	1	0	1	0	0	0
事業	事務員	5	0	3	0	2	0
	相談員	2	0	1	0	1	0
	介護支援専門員	2	0	1	0	1	0
	介護職員	46	10	21	5	25	5
	看護職員	5	7	0	1	5	6
	機能訓練職員	3	0	1	0	2	0
	栄養士	1	1	0	0	1	1
	調理師・員	0	0	0	0	0	0
	医師	0	3	0	3	0	0
	その他	0	8	0	3	0	5
	小 計	65	29	28	12	37	17
在宅	通所介護	15	12	4	3	11	9
事業	訪問介護	5	9	1	0	4	9
	居宅支援	6	1	0	0	6	1
	包括支援	8	1	1	0	7	1
	グループホーム	13	3	4	0	9	3
	小 計	47	26	10	3	37	23
合 計		112	55	38	15	74	40

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

施設運営会議、施設責任者会議、ユニット会議、在宅会議、居宅支援事業所会議、
感染症対策委員会、事故対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会、防災委員会
安全衛生委員会、サービス質向上委員会、H Y S 委員会、コンプライアンス推進委員会
優先入所第三者委員会、苦情解決第三者委員会、

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	イースター、夕涼み会、敬老の日、クリスマス、召天者記念礼拝（施設）
施設ユニットの行事	花見、遠足、七夕、紅葉狩り、忘年会、もちつき（階）、新年会、節分 外出、誕生会、寿司パーティー、よりあい、家族懇談会等
通 所 介 護 の 行 事	花見、遠足、流しそうめん、バーベキュー、紅葉狩り、新年会、そば打ち 誕生会等
利用者自由参加行事	衣類販売、習字教室、陶芸教室、花の友の会、ふれあい広場、

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・送迎車両の更新（軽自動車 1 台）・電話交換機の更新・給湯器の更新・食器保管庫の更新

軽費老人ホーム(ケアハウス)御殿場アドナイ館 2024 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 理念や行動規範を意識し、一人一人を大切にその人らしい主体的な暮らしの実現を目指すため、職員が専門性やチームワークを高め合う。

B. 2024 年度 運営方針・運営計画

1. 入居者の社会参加の支援
2. 生活の充実を図る
3. オンラインの活用で面会及び研修体制の維持向上を図る
4. 満室の維持継続
5. 施設を開放しながらの感染症対策意識の維持継続

C. 2024 年度 各事業計画

1. 入居者の社会参加の支援
社会参加の一環として定期的に施設近隣の清掃活動を通して、地域の方と交流を図る機会を作る。
2. 入居者の生活の充実と健康維持・向上を図る
 - ① 健康体操・散歩会など毎月開催のイベントの継続。
 - ② 春と秋の遠足及び季節毎のイベントの開催。
 - ③ 映画鑑賞や図書コーナーの充実で余暇活動の環境を充実する。
3. 対面・オンラインの柔軟な活用で面会及び研修体制の維持向上を図る
 - ① 感染状況により対面・オンライン面会の切り替えを柔軟に行い可能な限り対面面会ができるようにする。
 - ② 遠方であることや都合により来館が難しい方とのオンライン面会を増やし、コミュニケーションの機会を増やすことができるように支援する。
 - ③ 施設内で必要とする研修を率先して行い、緊急時等の対応強化を行う。
4. 満室の維持継続
 - ① 地域にケアハウスの理解を進めるため関係機関へ訪問等を積極的に行い、関係性を作り入居状況や施設情報を分かりやすく提供し入居者・入居待機者を確保する。
 - ② 待機者への定期連絡の情報提供を工夫し、安心して入居準備ができるよう支援する。

③ 新聞広告やチラシなどを活用し、入居待機者の確保を行う。

5. 施設を開放しながらの感染症対策意識の維持継続

- ① 施設内感染症（新型コロナ、インフルエンザ他）において、対策に対する意識を風化させることなく、いつ感染者が出ても対応できるよう定期的な研修を行う。
- ② 入居者に対するスタンダードプリコーションをはじめとする感染予防の呼びかけを継続。

D. 数値目標

利用定員数	30 人	
利用者延数（人）	10,950 人	
1 日平均利用者数	30 人	
稼働率、稼働指数	100.0%	
稼働日数	365 日	
単価（一人一日当たり）	5,326 円	事業活動収入計 58,326 千円
収入	58,294 千円	
職員数（常勤換算）	3.4 人	

E. 研修方針・計画

各部署において共通に職員として理解しておくべき法人や施設の理念、目的及び福祉サービスの基本理念や福祉職員としての倫理観、基本的態度などの習得。また、ソーシャルワーク実践力の向上、認知症の研修等を通じて入居者の生活を支える。

Ⅲ. 事業種別・規模

ケアハウス（定員：30 名）

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人
	事務員	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人
	相談員	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人
	介護職員	1 人	1 人	1 人	0 人	0 人	1 人
合 計		4 人	1 人	2 人	0 人	2 人	1 人

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

施設運営会議、施設責任者会議、職員会議
感染症対策委員会、事故対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、防災委員会 安全衛生委員会、サービス質向上委員会、HYS委員会、コンプライアンス委員会
苦情解決第三者委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全体で行う行事	花見、夕涼み会、園遊会、クリスマス会、新年挨拶会、餅つき大会
施設ユニットの行事	散歩会(月 2 回)、健康体操(月 2 回)、気楽会(隔月) カラオケクラブ(毎月)、茶話会(隔月)、春秋遠足
利用者自由参加行事	衣類販売、習字教室

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・大浴場（男性）の循環ポンプ交換
- ・給湯器交換（5 台）

伊豆高原十字の園 2024 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 利用者・入居者一人ひとりを大切に、その人らしい主体的な暮らしの実現を目指す。
2. 地域の様々な相談を包括的に受け止め、多機関と連携して重層的支援体制を構築する。
3. 職員の各専門性の向上とともに、働く意欲、チームワークを高めあう。
4. 安定した経営基盤を構築する。

B. 2024 年度 運営方針・運営計画

1. 利用者・入居者の立場に立って、尊厳保持と自立支援を促すケア体制を構築する。
2. チームワークの向上と後進の育成を目的とし、チームリーダーの教育・育成に取り組む。
3. 地域の支え合いの体制づくりや包括的、重層的な支援体制の構築に取り組む。
4. 声を掛け合い助け合える職場作りとノーリフトケアの推進により安心して働ける職場環境を整える。

C. 2024 年度 各事業計画

1. 介護老人福祉施設

① 生活支援室

- ・入居者お一人おひとりの望む暮らしをチームで支えていくため、サポート内容を具体的に言語化した 24 時間シートを整えて、ケアの標準化を行う。
- ・職員間の連携力強化のためインカムなどの情報共有ツールの導入のための準備をする。

② 看護室

- ・感染症対策委員会と連携した施設全体での感染予防策の啓発活動や小単位での対策研修を定期的に行い、感染症の施設内発症を抑え、安心して生活できるようにする。
- ・介護職員が行う喀痰吸引などの医療的ケアを確実にを行うため帳票類の点検を行う。また、スキルを維持していくため、定期的に研修を行う。

③ 生活相談室

- ・生活支援室との連携を深めていくため、介護記録ソフトの申し送り機能を活用し、出勤時に介護記録ソフトで申し送り事項を確認することを徹底し、情報共有を確実に行う。
- ・食事前の集団体操等を介護職員が中心となって実施することにより、入居者の機能維持の機会が更に充実できるよう機能訓練指導員がサポートする。

④ 給食室

- ・新たなリーダーを中心に互いに助け合える職場にするために、各々で把握していた 1 日の業務の流れを部署の朝礼で共有し、チームとして 1 日の仕事が滞りなく行えるよう、声を掛け合う。
- ・平和の杜との連携を促進する「高原の杜プロジェクト」で検討されたことを試行し、意見を出し合い、フィ

ードバックすることを繰り返しながら、業務内容を具体化する。

⑤ 事務室

- ・体制が変わるため、業務を相互に分担し合う、若しくは共同で行い、更なる効率化や職員不在時の対応を迅速に実施する。

2. 短期入所生活介護

- ・利用者一人ひとりのニーズに合わせた短期入所での生活をチームで支えていくため、個別支援計画の記載内容を見直し、ケアの標準化を行う。

3. 通所介護

- ・利用者が有意義に過ごせるプログラムや介護技術を習得するために積極的に研修へ参加し、学んだ事柄を日々のミーティングや業務の中で共有し、実践する。
- ・利用者や家族が考える感染対策と事業所の対策との違いから生じる課題を事業所内・担当ケアマネ等関係者と情報共有し、迅速に対応することで必要な支援が滞らないようにする。

4. 訪問介護

- ・利用者主体の安心・安全・誠実なサービスを提供する事業所として信頼を得ていくために、勉強会や多職種連携研修等へ参加し、学んだ事柄を部署会議などで伝達して事業所全体でスキルを高める。また、担当ケアマネージャーへサービス提供時の利用者の細かな情報や事業所の受入可能量もあわせて情報提供する。

5. 居宅介護支援事業所

- ・自立支援に向けたサービス提供と質の向上を目指し、研修や勉強会等に積極的に参加しアセスメント力など知識と技術を継続して向上させる。
- ・一人仕事になりやすいため、常に声を掛け合い相談しやすい雰囲気を作り、毎週のケース会議を充実させ、継続してチームワークを強化する。
- ・地域で行われる会議や勉強会等に積極的に参加し、地域住民や関係事業所間で顔の見える関係性や信頼関係を構築する。

6. 地域包括支援センター

- ・住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症施策（居場所、サロン、チームオレンジ、サポーター養成講座等）の普及（勉強会等）とACPの拡充を図り、地域への支援体制を構築する。
- ・住民がより生活しやすい地域を作るため、介護予防のための地域活動や教室等への参加を促し、普及活動やケア会議を充実させ、自立支援ケア会議など自立支援に向け、課題を整理し解決して行く。
- ・各自が専門職としての役割を理解してチームアプローチができるよう、上記の取組を部署内で共有しサポートし合う。そのことにより、職員個々がスキルアップできるようにする。

7. 介護予防事業

- ・介護予防教室の参加者数の維持、出席率の増加のためスタッフが協力し合い工夫して行う。
- ・地域住民が安心して暮らしていける地域づくりをするため、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと協力し合い工夫して行う。

8. 生活支援体制整備事業

- ・第2層協議体をボランティアや地域団体、自治会等で重層的に開催し支援体制の構築、強化を行う。
- ・地域のまちづくり団体等と連携し、地域住民へ地域介護予防支援事業等の周知、支え合いの啓発を行う。

9. 配食サービス

- ・栄養を考慮した弁当配達で食の確保・フレイル予防を行う。
- ・安否確認により安心して在宅生活が継続できるよう支える。

D. 数値目標

事業名	介護老人 福祉施設	短期入所	通所介護	訪問介護	居宅介護 支援事業所
利用定員数	90 人	10 人	27 人	—	39 人
年間利用者延数	32,521 人	3,577 人	7,107 人	8,760 時間	2,340 人
1 日平均利用者数	89.1 人	9.8 人	23.0 人	24 時間	195 人
稼働率	99.00%	98.00%	85.18%	—	—
稼働日数	365 日	365 日	309 日	365 日	12 月
単価（1 人 1 日あたり）	14,523 円	14,455 円	8,892 円	3,721 円	15,769 円
収入	472,318 千円	51,707 千円	63,196 千円	32,597 千円	36,900 千円
常勤換算職員数	62.7 人	7.3 人	8.7 人	7.2 人	5.1 人

事業名	障がい者 居宅介護	地域包括 支援センター	介護予防事 業	生活支援体 制整備事業	
利用定員数	—	—	—	—	—
年間利用者延数	200 時間	—	—	—	—
1 日平均利用者数	1 時間	—	—	—	—
稼働率	—	—	—	—	—
稼働日数	365 日	365 日	254 日	254 日	—
単価（1 人 1 日あたり）	1,750 円	—	—	—	—
収入	350 千円	43,750 千円	7,170 千円	7,500 千円	—
常勤換算職員数	0.1 人	8.1 人	2.0 人	1.5 人	—
拠点事業活動収入計		718,659 千円	職員数（常勤換算）		102.7 人

＊収入は介護保険事業収入及び障害福祉サービス等事業収入を示す。

E. 研修方針・計画

- ① 理念や行動規範を実践できる人材の育成を図る。
 - ⇒指針マニュアルに関する研修や訓練等の実施、及び自己評価を実施して改善・行動計画を策定する。
 - ⇒機能訓練、余暇の充実に取り組むとともに、ケアの考え方や方向性を共有する。
- ② 職員一人一人のキャリア等に応じた成長を支援する。
 - ⇒法人階層別研修と連動し、施設や地区において新職員、中堅職員、リーダー研修を実施する。
 - ⇒専門研修への参加促進や資格取得支援等を体系的に実施し専門性の向上を図る。また、地域において介護初任者研修の実施を検討し取り組む。
- ③ 介護保険法で必要とされる研修の実施。
 - ・感染対策研修及び訓練 [BCP含む]（採用時研修、現任研修 年2回、訓練 年2回）
 - ・非常災害研修及び訓練 [BCP含む]（採用時研修、現任研修 年2回、訓練 年2回）
 - ・事故防止研修（採用時研修、現任研修 年2回）
 - ・虐待防止研修（採用時研修、現任研修 年2回）

Ⅲ. 事業種別・規模

- ・介護老人福祉施設（定員；90名）
- ・短期入所生活介護事業（定員；10名）
- ・通所介護事業（定員；27名）
- ・訪問介護事業
- ・居宅介護支援事業
- ・配食サービス事業
- ・地域包括支援センター
- ・障害福祉サービス事業
居宅介護、重度訪問介護
- ・介護予防事業
一般介護予防事業、通所型サービスA、短期集中通所型サービスC
地域介護予防活動支援事業（居場所、サロン）
- ・生活支援体制整備事業
生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

（単位：人）

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	3	0	1	0	2	0
	相談員	3	0	2	0	1	0
	介護支援専門員	1	0	0	0	1	0
	介護職員	40	5	21	2	19	3
	看護職員	5	2	0	0	5	2
	機能訓練職員	1	0	1	0	0	0
	栄養士	1	0	0	0	1	0
	調理師・員	4	3	1	0	3	3
	医師	0	2	0	2	0	0
	その他	0	10	0	5	0	5
	小 計	59	22	27	9	32	13
在宅 事業	通所介護	6	4	1	1	5	3
	訪問介護	4	11	0	0	4	11
	居宅介護支援	5	0	1	0	4	0
	地域包括支援	7	1	1	0	6	1
	介護予防事業	1	5	0	0	1	5
	生活支援整備	1	4	1	0	0	4
	小 計	24	25	4	1	20	24
合 計		83	47	31	10	52	37

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	施設管理会議、施設運営会議、在宅運営会議、ユニット会議、各部署会議
委員会	防災委員会、感染症対策委員会、リスクマネジメント委員会（事故防止）、個人情報保護委員会、権利擁護委員会（身体拘束適正化・虐待防止）、コンプライアンス推進委員会、褥瘡予防対策委員会、安全衛生委員会、生産性向上委員会、施設研修委員会、広報委員会、各行事委員会
外部を含む委員会	優先入所検討委員会、苦情解決第三者委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	十字の園まつり、敬老式典、秋まつり、クリスマス礼拝、召天者を偲ぶ会
施設ユニットの行事	お花見、端午の節句、七夕、敬老祝会、芋煮会、クリスマス、もちつき、新年会、節分、雛祭り、誕生会、外出・レクドライブ、お月見、コンサート
通 所 介 護 の 行 事	お花見、七夕、敬老祝会、夏祭り、運動会、芋煮会、クリスマス、新年会、忘年会、節分、雛祭り、散策、誕生会、サークル（絵画・園芸・手芸・おやつ・生け花）

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・PCB 機器の処分
- ・給湯器修理
- ・介護保険ソフトの更新又は入替
- ・モルデンマットレス（5 年リース更新）
- ・車いす用体重計（1 階）
- ・厨房機器の修繕（IH コンロスイッチ部分、食器乾燥機ドアハンドル）
- ・厨房機器の更新（ロボプープ、バイタプレップ、業務用電子レンジ、包丁、野菜スライサーベルト）
- ・ネットワーク環境の強化及び ICT 機器導入の研究
- ・栄養ソフトのアプリケーション版サポートが 2025 年 10 月 14 日で終了するため 2024 年度中に WEB 版への切り替えを検討する。

アドナイ館 2024 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

アドナイ館は、キリスト教精神に立って、長年社会の中で活躍されてきた人生の先輩方の老後の住まいとして、人間としての誇りが守られ、自由と希望を感じられる生活の場です。

年齢とともに増す不安や生活上の困難に対し助言や援助を行うとともに、自己決定や意思を尊重し、可能な限り自立した生活が送れるよう支援します。

穏やかで温かい環境の中で、一人一人が自分らしく自立心をもって生活し続けられることを大切にします。

B. 2024 度 運営方針・運営計画

- ・理念や行動規範に基づいた職員の意思統一を図り、一体感を持って施設運営、利用者支援にあたる。
- ・地域住民や学生等との交流を図り、職員と入居者が協力して地域貢献に取り組む
- ・感染症や自然災害が発生した場合であっても、安定的、継続的に支援が継続できるよう訓練の実施、備品設備の整備、事業継続計画等の浸透や見直しを行う。

C. 2024 年度 各事業計画

- ・ケアハウス
 - ・職員一人一人が理念に基づいた働きができるよう、委員会活動を通じて指針やマニュアルの理解浸透を行う。また、ユマニチュードケアやACP の学びを深め実践する。
 - ・入居者が安心して生活し、将来に備えられるよう、浜松地区他事業所等と連携し、個々の相談や説明会などを実施するとともに、特別援助サービスの見直しを行う。
 - ・感染症や自然災害に備え、入居者とともにマニュアル等の理解の共有や訓練を行う。
- ・細江デイサービスセンター
 - ・利用者の在宅生活における具体的なニーズを捉え、ニーズに合わせて個別又は小集団での日常生活訓練を行う機会を増やし、身体能力を維持し在宅生活の継続を支援する。
 - ・利用者に寄り添った支援ができる人材を育成するため、ユマニチュードに基づくコミュニケーションや援助技術を学び実践する。

D. 数値目標

事業名	ケアハウス	通所介護
利用定員数（人）	50 人	30 人
年間利用者延数（人）	18,250 人	7,416 人
1 日平均利用者数（人）	50 人	24 人
稼働率（％）	100.0％	80.0％
稼働日数（日）	365 日	309 日
単価（円）1 人 1 日あたり	5,121 円	9,513 円
サービス事業収入（千円）	93,456 千円	70,550 千円
常勤換算職員数（人）	12.6 人	11.8 人
拠点事業活動収入計 168,029 千円		職員数(常勤換算) 24.4 人

E. 研修方針・計画

- ①理念や行動規範を実践できる人材の育成を図る。
⇒指針やマニュアルの周知を委員会等の取り組みを通じ周知する。
⇒感染症対応や自然災害に対する訓練の実施や事業継続（BCP）等の研修を行う。
- ②職員一人一人のキャリア等に応じた成長を支援する。
⇒法人階層別研修と連動し、浜松地区内での新職員や中堅職員等を企画、実施する。
⇒専門研修への参加促進や資格取得支援等を実施し専門性の向上を図る。

III. 事業種別・規模

- ・ケアハウスアドナイ館（定員 50 名）
- ・細江デイサービスセンター（定員 30 名）

IV. 職員について

A. 配置計画 予算に基づく配置計画人数を記入する。（単位：人）

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	0	0	1	0
	事務員	1	0	0	0	1	0
	相談員	1	0	0	0	1	0
	介護職員	1	2	1	0	0	2
	栄養士	1	1	1	0	0	1
	調理師・員	4	1	0	0	4	1
	その他	0	2	0	2	0	0
	小 計	9	6	2	2	7	4
在宅 事業	通所介護	6	9	2	3	4	6
	小 計	6	9	2	3	4	6
合 計		15	15	4	5	11	10

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	浜松経営管理会議、アドナイ館管理会議、ハウス会議、厨房会議 デイサービス会議
委員会	安全運転委員会、感染症対策委員会、事故対策委員会、権利擁護委員会、安全衛生委員会、研修委員会、防災委員会 コンプライアンス推進委員会、ユマニチュードケア推進委員会
外部を含む委員会	苦情解決委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
ケアハウスの行事	希望の日（敬老祝会） クリスマス祝会 食事会 他
通所介護の行事	夏祭り 敬老会 他

VI. 固定資産購入、修繕等

事務室・宿直室エアコン入替

防災設備改修（誘導灯取替、防火扉補修）

立ち木剪定

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

- ・教会と繋がって礼拝を守り、祈りと感謝の気持ちを忘れない。
- ・垣根のない福祉サービスを提供し地域と共生する。
- ・安定した事業を継続するため職員及び利用者を増やす取り組みと働きやすい職場環境を整える。

B. 2024 年度 運営方針・運営計画

1. 施設の歴史の中で理念に通じる利用者との大切な良い思い出や出来事を、語り継げるよう取り組む。
2. 松崎町地域福祉計画と連動し、地域サロンへの協力や福祉の担い手をつくるなど地域福祉に寄与する。
3. 利用者の安定した生活を支えるため外国人介護人材の具体的な受け入れについてプロジェクトを立ち上げ推進する。
4. B C P 委員会を立ち上げ、実行性のある内容を整えていく仕組みをつくる。
5. 事業継続のため経営資源の重要性を認識し、管理職の経営管理能力、意識を高める。
6. 法人後見に取組み、賀茂地区の地域福祉に貢献する。

C. 2024 年度 各事業計画

1. 高齢福祉

1) 介護老人福祉施設 松崎十字の園

(1) 介護室

- ①中堅職員を中心として今までに経験した利用者との良いケア事例を職員間で共有できる場を設け、理念の具体的な実践を行う。

(2) 生活相談員・施設介護支援専門員

- ①共生社会の実現に向け、支援を必要とする方へ適切な情報を届けるために、障がい福祉とも連携して、その仕組みづくりを行う。
- ②生活相談員の交代に向け、対象職員が適した人材になるよう必要な研修等を行う。

2) 短期入所生活介護事業・通所事業所

- ①関連部署、事業所と連携して定期的かつ効果的な感染症対策訓練を実施し、地域で感染症が広がった場合でも受け入れを行い、安心して利用できるようにする。
- ②ホームページ等を活用し事業所の活動や空き情報を積極的に発信し、安定した稼働率を確保する。

3) 訪問介護事業・居宅介護（ホームヘルプ）

- ①利用者個々のリスクを視覚化、リスト化し、生活の安全性が高まる支援をする。

4) 居宅介護支援事業

- ①地域の研修会や行事などに積極的に参加し、福祉分野を問わず、顔の見える関係を作り、サービスを必要としている人に幅広く支援できるようにする。

2. 障がい福祉（障がい者支援施設 オリブ）

1) 施設入所支援／生活介護／短期入所

- ①利用者の「その人らしさ」を尊重し多角的な視点で利用者を捉えるために、権利擁護の研修を実施し、多職種で共通認識を持ち連携して「その人らしさ」を支援する。

2) 障がい者相談支援

- ①介護保険事業とも連携して短期入所の利用促進など共生型サービスについて等幅広く相談支援を行う。
- ②相談支援専門員が交代するため、積極的に自立支援協議会等の研修、会合へ参加しつつ、地域の関係事業所とも顔なじみの関係を構築する。

3) 就労継続支援B型事業所（ワークショップマナ）

- ①日頃の活動や製品の魅力を紹介するパンフレットの製作の他、SNSやホームページを活用して認知度を向上させ、利用者の生きがいややりがいを育む。

3. 看護室(特養・オリブ共通)

- ①多職種と連携を密にして障がいや疾病についての学びを共有し、利用者の健やかな生活と安楽な看取り期を支える。
- ②計画的に実行性のある感染対策BCP訓練を行い、利用者の安楽な生活を守る。

4. 給食室(特養・オリブ共通)

- ①季節を実感できる食事を他部署と協力して計画し、食事の提供方法に工夫を凝らし、職員・利用者が共に楽しむ「松崎らしさ」を、SNS等を活用して積極的に外部へ発信する。
- ②加熱時間・温度等の調理マニュアルの整備や人員が欠ける等の緊急時でも安定した食事提供ができるようBCPの更新を行い、体制を整える。

5. 事務室(特養・オリブ共通)

- ①各自の担当業務について其々が月に一度講師となる勉強会を企画し、担当業務以外の作業内容を相互でフォローすることにより連携を深め、リスクを回避できるようにする。
- ②管理職、事務職員が、健全な経営に向けて意見を出し合えるよう法人本部等と連携して勉強会を企画、実施する。その中で、事務の役職者交代に向け準備を進める。

D. 数値目標

松崎十字の園拠点

事業名	介護老福施設	短期入所	通所介護	訪問介護	居宅介護支援
利用定員数	50 人	9 人	25 人	—	—
年間利用者延数	18,159 人	3,450 人	4,177 人	2,040 時間	300 件
1 日平均利用者数	49.8 人	9.5 人	16.3 人	5.6 時間	月 25.0 件
稼働率	99.5%	105.0%	65.0%	—	—
稼働日数	365 日	365 日	257 日	365 日	月
単価(1 人 1 日あたり)	12,079 円	10,559 円	7,898 円	4,211 円/時	11,496 円/件
収入	219,357 千円	36,431 千円	32,994 千円	8,591 千円	3,449 千円
常勤換算職員数	45.6 人		5.9 人	2.7 人(兼務)	1.0 人
拠点事業活動収入計	305,112 千円		職員数(常勤換算) 55.2 人		

オリブ拠点

事業名	施設支援	生活介護	短期入所	居宅介護	相談支援	就労支援
利用定員数	22 人	27 人	2 人	－	－	20 人
年間利用者延数	8,014 人	6,005 人	803 人	1,020 時間	－	6,372 人
1 日平均利用者数	22.0 人	23.0 人	2.2 人	－	－	24.7 人
稼働率	99.8%	85.2%	110.0%	－	－	123.0%
稼働日数	365 日	261 日	365 日	365 日	365 日	259 日
単価(1 人 1 日あたり)	6,125 円	11,848 円	9,876 円	3,883 円/時	－	10,506 円
事業収入	49,092 千円	71,148 千円	7,931 千円	3,961 千円	13,852 千円	66,945 千円
常勤換算職員数	19.4 人			2.7 人(兼務)	2.5 人	8.2 人
拠点事業活動収入計	216,324 千円		職員数(常勤換算)		30.1 人	
2 拠点事業活動収入計	521,436 千円		職員数(常勤換算)		85.3 人	

*収入は介護保険事業収入及び障害福祉サービス等事業収入並びに就労支援事業収入を示す。

E. 研修方針・計画

- ・認知症ケア(人間らしさ・その人らしさ)〔年2回〕
- ・虐待防止(身体拘束廃止含む)〔高齢;年2回以上/障がい;年1回以上〕
- ・感染症及び災害BCP(年2回以上)

Ⅲ. 事業種別・規模

・松崎十字の園拠点

介護老人福祉施設(50名)、短期入所生活介護事業(9名)、通所介護事業(25名)
訪問介護事業、居宅介護支援事業

・オリブ拠点

施設入所支援(22名)、生活介護(27名)、短期入所(2名)、
障がい者相談支援、居宅介護(ホームヘルプ)、就労継続支援B型事業所(20名)

IV. 職員について

A. 配置計画

(単位:人)

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	1	0	0	0
	事務員	3	0	2	0	1	0
	相談員	4	1	3	0	1	1
	介護支援専門員	1	0	1	0	0	0
	介護職員	21	7	13	0	8	7
	看護職員	4	4	0	3	4	1
	機能訓練職員	2	0	2	0	0	0
	栄養士	2	0	0	0	2	0
	調理師・員	4	6	2	1	2	5
	医師	0	1	0	1	0	0
	その他	9	9	4	4	5	5
	小 計	51	28	28	9	23	19
在宅 事業	通所介護	3	3	1	1	2	2
	訪問介護	2	2	0	0	2	2
	居宅介護支援	1	0	1	0	0	0
	就労支援	4	5	1	2	3	3
	小 計	10	10	3	3	7	7
合 計		61	38	31	12	30	26

B. 職員組織について (会議体・委員会等)

組 織 運 営		施設管理会議、施設運営会議、高齢部門会議、障がい部門会議、部署会議、リーダー会議 (介護室)、ユニット会議 (介護室)
委員会	高 齢	事故防止委員会、虐待防止 (身体的拘束適正化検討委員会含む) 委員会、敬老会委員会、褥瘡対策委員会
	障がい	事故防止委員会、虐待防止 (身体的拘束適正化検討委員会含む) 委員会
	共 通	防災委員会、衛生委員会、研修委員会、ケア連携・感染対策委員会、給食委員会、5 S 委員会、リスクマネジメント委員会、広報委員会、クリスマス委員会、コンプライアンス推進委員会、外国人介護人材採用推進プロジェクト、BCP委員会
外部を含む委員会		優先入所検討委員会、特養入所判定会、苦情解決委員会

V. 年間事業 (行事) 計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	礼拝、クリスマス祝会、防災訓練 (総合訓練、検証訓練) [年 12 回内夜間想定 4 回]、地震火災総合訓練 [年 1 回]、健康診断、永眠者追悼礼拝
特 養 の 行 事	誕生会、食事会、忘年会、新年会、敬老会、買い物・ドライブ外出、他
オ リ ブ の 行 事	誕生会、クリスマス忘年会、買い物外出、他
通 所 介 護 の 行 事	誕生会、お花見、七夕まつり、夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス会、節分、雛祭り、他

VI. 固定資産購入、修繕等

・食器洗浄機 (給食) ・車両 (ワークショップマナ) ・ウォーターチラー (給食)

伊東市立養護老人ホーム 平和の杜 2024 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります」を基盤として、利用者の皆さんがかけがえのない人生を、最期までその人らしく生き続けることができるよう支援します。
2. 主の祈りをもとに、利用者一人ひとりの穏やかな日々の暮らしと、利用者相互の支えあい、助け合いで、なごやかでのびやかな共同体作りに取り組みます。
3. 東部地区施設との連携を強化し、組織力の向上を図ります。

B. 2024 年度 運営方針・運営計画

1. 組織を再編成し、互いに力を発揮できるような環境を目指す。
2. 職員の役割を明確にし、働きやすい環境作りに取り組む。
3. 建物・設備老朽化の改善及び個室化の実現に向け市と協議を進めていく。
4. 職員のスキルアップ及び育て合い助け合う職場づくりに取り組む。

C. 2024 年度 各事業計画

1. 養護老人ホーム・特定施設入居者生活介護

- ①入居者のニーズに応え、職員が一丸となり他部署との連携を図りながらコロナ前の自由な生活に戻していく。
- ②入居者・利用者の想いに寄り添い、その方々一人一人から学び、学んだことを他職種と共有し、連携を図ることで互いに協力し合い、入居者・利用者が充実した生活が送れるよう支援する。

2. 各部署

- ①医務室：看護と介護の連携を深め価値観を共有してより良い支援を実現する。
- ②相談室：入居者・家族や親族に関する情報共有ができるよう情報提供書等を活用し各部署との連携を取り、速やかに受け入れが出来るようにする。又、状況の変化の対応については行政と連絡を密にする。
- ③お台所：新しい組織体制においても、温かみのある家庭的な日常の食事と施設行事また年中行事に合わせて季節感を感じることが出来る食事を提供する。

④事務所：業務スキルを身に着ける為、研修の機会を充実させ各自がスキルを獲得する。

3. 生きがいデイサービス

①生きがいデイサービス同士の交流を増やし、仲間が出来ることで生きる喜び、生きる希望、生きがいを見つけいきいきと生活が出来るよう支援する。

②転倒予防体操、口腔ケアの取り組みを新たに専門職と連携し行うことで、今の生活が長く継続出来るよう支援していく。

4. 通所介護

(1) 平和の杜

① 利用者の個性を大切にし、利用者一人一人の目を見て語り掛けることで小さな変化を見逃さずに笑顔でいられる場所を創ります。

(2) 一碧の杜くつろぎの家

①家庭的な雰囲気ですてきな時間が過ごせるよう利用者一人一人に寄り添い、その都度変化する利用者の必要なケアを考え、その考えを共有し職員が共通認識を持ちケアを提供する。

5. 居宅介護支援事業

①行政や包括、関係事業所等の多職種とチームとなって連携し、利用者家族の望む生活が出来るように支えていく。その為に勉強会や研修、地域ケア会議に参加して、専門的な最新の知識や情報を習得し、質の高いケアやサービスを提供する。

D. 数値目標

事業名	養護	特定施設	老人短期	生きがいデイ	居宅支援
利用定員数	50 人	24 人	6 人	15 人	—
年間利用数延数	15,330 人	8,030 人	365 人	2,916 人	360 件
1 日平均利用者数	42.0 人	22.0 人	1.0 人	12.0 人	月 30.0 件
稼働率	84.00%	91.67%	16.67%	80.00%	—
稼働日数	365 日	365 日	365 日	243 日	12 月
単価（一人一日当たり）	7,371 円	6,174 円	3,808 円	7,358 円	12,500 円
収入	113,000 千円	49,584 千円	1,390 千円	21,458 千円	4,500 千円
常勤換算職員数	15.5 人		0.2 人	4.8 人	1.0 人

事業名	通所介護Ⅰ	訪問介護	(再掲) 特定訪問	通所介護Ⅱ	(再掲) 特定通所	
利用定員数	15 人	—	—	10 人	—	
年間利用数延数	3, 327 人	12, 307 時間	(11, 889 時間)	827 人	(547 人)	
1 日平均利用者数	13. 0 人	33. 7 時間	(32. 5 時間)	3. 2 人	(2. 1 人)	
稼働率	86. 64%	—	—	32. 30%	—	
稼働日数	256 日	365 日	(365 日)	256 日	(256 日)	
単価 (一人一日当たり)	8, 353 円	3, 002 円	—	10, 047 円	—	
収入	27, 792 千円	36, 952 千円	—	8, 309 千円	—	
常勤換算職員数	6. 0 人	3. 9 人	—	3. 3 人	—	
拠点事業活動収入計			224, 187 千円	職員数 (常勤換算)		34. 7 人

*収入は老人福祉事業収入及び介護保険事業収入額を表記した。

E. 研修方針・計画

- ① 法人階層別研修と連動し、地区又は施設において新職員、中堅職員、リーダー研修を実施する。
- ② 全体研修会や各部署研修会の計画的な開催や専門職研修会への参加の促進を図る。
- ③ 虐待防止及び BCP（自然災害・感染症対策）の研修会を今年度より年 2 回定期的に行う。

Ⅲ. 事業種別・規模

養護老人ホーム 定員 50 名、ショートステイ 定員 6 名、生きがいデイサービス 定員 15 名
 特定施設入居者生活介護 定員 24 名、通所介護 定員 15+10 名、訪問介護、居宅介護支援

Ⅳ. 職員について

A. 配置計画

(単位：人)

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	0	0	1	0
	事務員	2	1	0	0	2	1
	相談員	1	2	0	1	1	1
	介護支援専門員	1	0	1	0	0	0
	介護職員	8	0	3	0	5	0
	看護職員	2	1	0	0	2	1
	栄養士	1	0	0	0	1	0
	調理師・員	4	3	0	0	4	3
	医師	0	1	0	1	0	0
	小 計	20	8	4	2	16	6
在宅 事業	通所介護(平和の杜)	2	4	0	0	2	4
	通所介護(くつろぎの家)	1	2	0	0	1	2
	大池デイサービス	2	2	1	0	1	2
	訪問介護	1	0	0	0	1	0
	居宅介護支援	1	0	0	0	1	0
	小 計	7	8	1	0	6	8
合 計		27	16	7	2	20	14

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	施設管理会議、施設運営会議、職員全体会議、在宅サービス室会議、生活支援室会議、医務室会議、お台所会議、総合支援室会議、サービス担当者会議、ケース会議
委員会	感染症対策委員会、身体拘束廃止委員会、虐待防止委員会、BCP 委員会、防災対策委員会、苦情解決委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス推進委員会、研修委員会、広報委員会、QOL 委員会、タンポポ（リハビリ）委員会、防災チーム
外部を含む委員会	養護老人ホーム入所判定委員会、苦情解決第三者委員会、運営推進会議 小室地域ふさと協議会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
全 体 で 行 う 行 事	あじさいの会、(納涼祭)、敬老会（感謝の集い）、クリスマス会、(新年会)
施設グループの行事	お花見、レクドライブ、食事会、ショッピング、花火鑑賞会、運動会
通 所 介 護 の 行 事	お花見、敬老会、七夕、小遠足、運動会、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り、レクドライブ、誕生日会

VI. 固定資産購入、修繕等

伊東市修繕計画 小室棟屋根防水改修工事。

施設福祉車両の更新。

くつろぎの家玄関屋根及び外階段修繕。

ノートパソコンの購入・ミキサー機器の更新

第2 アドナイ館 2024 年度事業計画

I. 精神的基盤

A. 基本理念

夕暮れになっても光がある

人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。

B. 行動規範

- ・私たちは、一人ひとりの命と個性と権利を大切にします。
- ・私たちは、支援の必要な方に積極的に歩み寄り、必要な支援を届けます。
- ・私たちは、常に自己研鑽に励み、互いに力を発揮し合い協力して支援します。
- ・私たちは、安心、安全な職場環境を整えます。
- ・私たちは、誠実で公正かつ適正な経営を行います。

II. 各種の事業計画

A. 運営目標

1. 利用者おひとりおひとりの、尊厳が守られその人らしく生活ができることを目指す。
2. 地域の課題と向き合いながら、地域で支える居宅支援を目指す。
3. 職員の専門性の意識を高め、チーム力向上を目指す。

B. 2024 年度 運営方針・運営計画

1. 理念や行動規範の浸透を図る。
2. それぞれの事業が自立して目標管理を行い、経営の安定化を目指す。
3. 研修を通して専門性を学び、利用者の生活を支える。
4. 感染症や自然災害が発生した場合であっても、安定的、継続的に支援が継続できるよう訓練の実施、備品設備の整備、事業継続計画等の浸透や見直しを行う。

C. 2024 年度 各事業計画

ケアハウス・特定施設

1. 理念と行動規範に触れる機会、考える機会を作り理念に根ざした職員の育成をする。
2. ユマニチュードの学びを継続し、ケアについて大切にしているものを共有し、多職種間で理解を深め、チームで入居者を支援する。
3. 第3者評価を行う準備をしていく。

通所介護ぷらすワン

1. 新体制となるが、これまでのぷらすワンらしさを継続し利用者を支援する。
2. 利用者の課題把握を工夫し、理解を深め日常生活の活動範囲を広げるようなりハビリを行う。
3. 季節や要望に沿った取り組みを増やし、稼働率の安定化をさせる。

居宅介護支援

1. 「適切なケアマネジメント手法」を実務で活用できるように職員間で実践内容を共有し、個々のレベルアップを行い、より適切なケアプランを作成する。
2. 事務作業の効率化を行うため、個々の業務負担になっている業務を整理し軽減する。
3. 職員にACPを学ぶ機会を作る。

訪問介護

1. 毎月のミーティングでユマニチュードを学ぶ機会を設け、考え方と基本的な技術を実践することでヘルパー職員が自信を持って支援できるようにする。
2. シフト変更による職員の交代があった場合でも、職員全員が質の高いサービスを提供できるように連携を強化する。
3. サービス提供責任者の交代をスムーズに移行していくため業務を整理し共有する。

D. 数値目標

事業名	ケア ハウス	特定施設	通所介護 ぷらすワン	居宅介護 支援	訪問介護
利用定員数（人）	20 人	20 人	20 人		—
年間利用者延数（人） 居宅（件）、訪問（時間）	7,300 人	6,862 人	4,112 人	1,800 件	5,280 時間
1 日平均利用者数（人） 居宅（件/月）訪問（時間/月）	20.0 人	18.8 人	16.0 人	150 件/月	440 時間/月
稼働率（%）	100.0%	94.0%	80.0%	—	—
稼働日数（日）	365 日	365 日	257 日	—	—
単価（円）1 人 1 日あたり 居宅（件）訪問（時間）	7,605 円	7,321 円	5,783 円	18,288 円	4,714 円
サービス事業収入（千円）	55,522	50,240	23,780	32,920	24,890
常勤換算職員数（人）	13.6		4.2	5.0	5.2
拠点事業活動収入計	187,737 千円		職員数 (常勤換算)		28.0 人

E. 研修方針・計画

- ①理念や行動規範を実践できる人材の育成を図る。
⇒指針やマニュアルの周知を委員会等の取り組みを通じ周知する。
⇒感染症対応や自然災害に対する訓練の実施や事業継続（BCP）等の研修を行う。
- ②職員一人一人のキャリア等に応じた成長を支援する。
⇒法人階層別研修と連動し、浜松地区内での新職員や中堅職員等を企画、実施する。
⇒専門研修への参加促進や資格取得支援等を実施し専門性の向上を図る。

Ⅲ. 事業種別・規模

ケアハウス・特定施設入居者生活介護事業（定員 20 名）
 地域密着型指定通所介護（定員 10 名／午前午後 2 単位）
 指定訪問介護、指定居宅介護支援事業所

IV. 職員について

A. 配置計画

(単位：人)

職 種		配 置		男		女	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
本体 事業	施設長	1	0	0	0	1	0
	事務員	0	2	0	1	0	1
	相談員	1	0	0	0	1	0
	介護支援専門員	(1)	0	0	0	(1)	0
	介護職員	7	3	2	1	5	2
	看護職員	1	0	1	0	0	0
	機能訓練職員	1	0	0	0	1	0
	栄養士	0	0	0	0	0	0
	調理師・員	0	0	0	0	0	0
	医師	0	0	0	0	0	0
	その他	0	1	0	0	0	1
	小 計	11	6	3	2	8	4
在宅 事業	通所介護	2	5	1	2	1	3
	訪問介護 －	2	6	0	0	2	6
	居宅介護支援	5	0	2	0	3	0
	小 計	9	11	3	2	6	9
	合 計	20	17	6	4	14	13

* () 内は・・・相談員と兼任

B. 職員組織について（会議体・委員会等）

組織運営	浜松経営管理会議、第2アドナイ館管理会議、チーム会議、 デイサービス会議
委員会	安全運転委員会、感染症対策委員会、事故対策委員会、身体拘束・虐待防 止委員会、安全衛生委員会、研修委員会、コンプライアンス推進委員会、 ユマニチュードケア推進委員会
外部を含む委員会	運営推進会議、苦情解決委員会

V. 年間事業（行事）計画

区 分	内 容
施 設 の 行 事	夏祭り、敬老祝会、運動会、クリスマス会など

VI. 固定資産購入、修繕等

- ・事業休止中の「あんき」の土地、建物等の使用について検討する。
- ・根洗荘の建物の使用について検討し今後の見通しを立てる。
- ・エレベーターの経年劣化の部品交換。